

平成27年8月27日開催  
根室保健所及び中標津保健所感染症診査協議会結核部会  
【概要版】

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号。以下、「法」という。）第24条の規定に基づき、次のとおり会議が開催されました。

1. 開催日時

平成27年8月27日（木） 16:45 ～

2. 開催場所

根室保健所（根室市弥栄町2丁目1番地） 2階 結核相談室

3. 出席委員 4名

| 委 員       | 出 欠 |
|-----------|-----|
| 杉 木 部 会 長 | 出   |
| 齊 藤 委 員   | 欠   |
| 田 辺 委 員   | 出   |
| 岡 田 委 員   | 出   |
| 谷 内 田 委 員 | 出   |

4. 議事

(1) 報告案件 1件

| 項 目          | 根 拠                   | 件 数 |
|--------------|-----------------------|-----|
| 就業制限<br>(緊急) | 法第18条第6項              |     |
| 入院勧告         | 法第19条第7項(第26条第2項で準用。) | 1   |

(2) 諮問案件 1件

| 項 目  | 根 拠                        | 結 果 |     |
|------|----------------------------|-----|-----|
|      |                            | 承 認 | 不承認 |
| 就業制限 | 法第18条第1項                   |     |     |
| 入院延長 | 法第20条第1項及び第4項(第26条第2項で準用。) | 1   |     |
| 通院医療 | 法第37条の2第1項                 |     |     |

5. 会議で配布した資料（資料は非公開）

諮問書

6. その他

当会議は、感染症患者等の病状や治療計画等をもとに、入院の可否や医療費公費負担の可否を審議していますが、審議内容の詳細については非公開としています。